

令和元年度 第12回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年3月18日(水) 午後1時30分～午後4時30分
会 場 下野市役所3階 教育委員会室

出席委員 教 育 長 池澤 勤 職務代理者 永山 伸一
委 員 三橋 明美 委 員 熊田 裕子
委 員 石嶋 和夫

出席職員 教育次長 坪山 仁
教育総務課長 近藤 善昭
学校教育課長 田澤 孝一
生涯学習文化課長 手塚 芳子
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
学校教育課長補佐 星野 友保
教育総務課副主幹 高山 倫宏
教育総務課主事 岡野 祐衣

公開・非公開の別 公開(一部非公開)

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録(概要)作成年月日 令和2年4月21日

議 題

- 議案第49号 下野市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
議案第50号 下野市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱の制定について
議案第51号 下野市(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会設置要綱及び
下野市(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務作業部会
設置要綱の一部改正について
議案第52号 令和2年度下野市スクールガード・リーダーの委嘱について
議案第53号 下野市学校運営協議会委員の任命について
議案第54号 下野市地域学校協働活動推進員の任用について
議案第55号 下野市スポーツ推進委員の委嘱について

協議事項

- (1) 下野市人権推進審議会委員の推薦について
- (2) グリムの里いしばし評議委員の推薦について
- (3) 新型コロナウイルスへの対応について

報告事項

- (1) 令和2年第1回市議会定例会の報告について
- (2) 教育委員会後援等の承認について
- (3) 寄附の受け入れについて
- (4) 小中学校情報通信ネットワーク環境整備事業について
- (5) 令和2年度下野市学校教育計画について
- (6) 令和2年度教育研究所要覧について
- (7) 令和2年度下野市外国語指導助手派遣者について
- (8) 石橋複合施設整備事業の募集要項等の公表について

その他

- (1) 令和元年度小中学校卒業記念品の状況報告について

(池澤教育長)

1. 開会
2. 教育長挨拶及び報告

2月13日から3月17日、昨日までの職務について報告させていただく。

- ・2月15日、石橋公民館まつりが行われた。
- ・2月16日、祇園のコミュニティセンターで日本語スピーチコンテストが行われ、ベトナムや中国から来ている7名の方々が日本語学習の成果を発表した。
- ・2月18日、栃木国体の庁内の第1回本部会議を開催した。
- ・2月20日から3月13日まで定例議会が行われた。詳細については、この後教育次長より説明をする。
- ・2月22日、南河内東公民館まつりが開催された。
- ・2月23日、午後3時から第2回下野市新型インフルエンザ等対策本部会議が開催された。県南健康福祉センター管内での発症者が1名出た。
- ・2月25日、第4回下野市新型インフルエンザ等対策本部定例報告会が開催され、情報を共有した。
- ・2月27日午後5時から臨時教育委員会、同日午後4時から臨時校長会を開催した。また同日、指導主事、教育総務課長、教育次長と会議を開いた。この中で3月2日と3日は登校と決定し、その後一斉メールを送信した。
- ・3月2日、第6回下野市新型インフルエンザ等対策本部定例報告会が開催され、3月4日から22日まで臨時休校とする旨報告した。
- ・3月9日、午後1時30分から臨時校長会を開いた。ここで、卒業式の内容について共通理解を持ち、各小中学校の卒業生と保護者分のマスクを配布した。
- ・3月10日、市内中学校の卒業式が挙行された。飛沫距離を考慮のうえ、告辞や祝辞はマスクを外して行った。卒業生も卒業証書授与の際、ビデオ紹介もあるので、マスクを外したが、本人の意思により着けたままでも良いとしていたので着用している卒業生もいた。在校生の送辞や卒業生の答辞、旅立ちの日に、校歌とあったが、卒業生から在校生にタクトを渡す儀式が感動的だった。また入学式も挙行するのでよろしくお願ひしたい。
- ・3月10日、午後5時から第8回下野市新型インフルエンザ等対策本部定例報告会が開催された。これは、近隣市町において、県内2人目の新型コロナウイルス感染者が確認されたことも含め行われた。
- ・3月16日、午前8時30分から臨時校長会を開いた。9時から定例校長会、11時から内々示を行った。
- ・3月17日、第9回下野市新型インフルエンザ等対策本部定例報告会が開催された。

今後の見通しについては、3月19日に総理大臣より談話があるそうなので、発表を待って、教育委員会内の対策本部も開き、3月23日以

降に決定させていただく。

この後、協議事項において、新型コロナウイルスの対応について詳しく説明する。

以上の報告内容について質疑等あるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 永山委員及び熊田委員を指名

4. 前回議事録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(高山副主幹)

第11回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所が全部で3か所ある。1つ目が3ページ、池澤教育長の報告、2月10日の「ALTプレゼンテーション審査」を「ALTプロポーザル審査」に修正。2つ目、5ページ、真ん中よりやや下の部分の永山委員の発言で、「学校を変えてはいけない」を「学校の伝統を変えてはいけない」に修正。3つ目、6ページ、下から4行目、池澤教育長の発言で、「なくなる。」を「なくなる方向で進んでいる。」に修正。

(池澤教育長)

議事録はこのとおり承認とする。

5. 議題

議案第52号から第55号までについては個人情報が含まれていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。

(全委員異議なし)

それでは、議案第52号から第55号までについては非公開で行うことと決定する。

では、議案第49号 下野市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

【説明要旨】

自治会組織の解散に伴い、別表の1 小学校の表石橋小学校の項中「、ビレッジハウス」及び古山小学校の項中「、第2雇用団地」の削除を求めるものである。

(池澤教育長)

ビレッジハウスと第2雇用団地は、どこの自治会に入るのか。

(田澤学校教育課長)

ビレッジハウスは栄町の自治会、第2雇用団地は通古山の自治会に入ることになっている。

(池澤教育長)

名称は無くなるが、いずれも同じ小学校区の自治会の中に入るということでよろしいか。

(田澤学校教育課長)

そうである。

(池澤教育長)

ほかに質疑等あるか。(特になし)

それでは、議案第49号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第49号は原案どおり決定する。

続いて、議案第50号 下野市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱の制定について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

下野市特別支援教育推進計画については、平成24年度から27年度までの計画があった。28年度からは事務局で30年度までかけて内容の検討を進め、本年度準備が整ったので、令和2年度に改定をして、令

和3年度から新たな計画にもとづいて特別支援教育を推進していくこととし、推進計画を策定するための委員会を設置したく、その要綱を制定する。

この推進計画について、平成28年に障害者差別解消法が施行され、29年3月に発達障害を含む障がいがある幼児・児童・生徒に対する教育支援体制のガイドラインも示された。更には平成29年4月に告示された新学習指導要領にも、インクルーシブ教育システムの理念を取り入れた教育を進めるということが位置付けられており、これらのものを市の特別支援教育推進計画にも反映させたく、新しく推進計画を改定して設置したい。

事務局で原案を順次作成しているが、委員を招集し、多方面から意見をいただきながら策定していきたい。

(その後、要綱の概要説明)

今度新しく改定する特別支援教育推進計画については、10年間の計画期間で5年ごとに改定をしていくということも盛り込んで策定していく予定である。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。

(永山委員) 特別支援教育推進計画は24年度からあり、その時も策定委員会を立ち上げて行ったということだが、その時の要綱とはほぼ同じか。

(田澤学校教育課長) ほぼ同じである。

(永山委員) 特別支援教育推進計画を改定することになるが、策定委員会をたちあげるのか。

(池澤教育長) 改定版というかたちでは出さない。

(永山委員) 改定版というかたちで出さずに、前の推進計画を活かしながら、新たな推進計画として出すということか。

(池澤教育長) そうである。また第何期計画という表示はしない。

ほかに質疑等あるか。(特になし)

それでは、議案第50号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第50号は原案どおり決定する。

続いて、議案第51号 下野市(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会設置要綱及び下野市(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務作業部会設置要綱の一部改正について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 1月の教育委員会の後に開かれた総合教育会議において、新しく設置する義務教育学校の名称が「南河内小中学校」と決定されたので、それを受け、それぞれの準備委員会や実務作業部会の名称について、新しい校名を入れたものに改正するための議案となる。

(新旧対照表をもとに概要説明)

(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

それでは、議案第51号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第51号は原案どおり決定する。

続いて、議案第52号 令和2年度下野市スクールガード・リーダーの委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第52号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第52号は原案どおり決定する。
続いて、議案第53号 下野市学校運営協議会委員の任命について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第53号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第53号は原案どおり決定する。
付帯議案として、夏頃、学校運営協議会の定数問題及び同一人物の任用について、議題として協議する。
続いて、議案第54号 下野市地域学校協働活動推進員の任用について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第54号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第54号は原案どおり決定する。
続いて、議案第55号 下野市スポーツ推進委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第55号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第55号は原案どおり決定する。

6. 協議事項

(近藤教育総務課長) (1) 下野市人権推進審議会委員の推薦について、説明を求める。
現在、教育委員会からの推薦で、永山委員に委嘱されている。任期が今年の3月31日をもって満了となるため、次期委員の依頼があったので協議をお願いします。

(池澤教育長) 3月31日をもって任期満了となるが、引き続き永山委員にお願いしてよろしいか。

(永山委員) 了承した。

(池澤教育長) この件については、永山委員が継続するというので報告をお願いします。

続いて(2) グリムの里いしばし評議員の推薦について、説明を求める。

(近藤教育総務課長) グリムの里いしばし評議委員について、石嶋委員に務めていただいている。任期は4年で、3月31日をもって満了となる。評議員推薦の依

頼があったので、協議をお願いします。

(池澤教育長) 引き続き石嶋委員にお願いしてよろしいか。

(石嶋委員) 了承した。

(池澤教育長) グリムの里いしばしに報告をお願いします。

(近藤教育総務課長) 同じく3月31日をもって任期満了となる学校給食センター運営委員会と食育・地産地消推進協議会については、推薦依頼の文書が来ていないので、届き次第、協議をさせていただく。

(池澤教育長) (3) 新型コロナウイルスへの対応について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 新型コロナウイルスに対する学校関連が中心となるが、対応状況について説明した後、今後の対応について協議いただきたく資料を用意した。

(資料「臨時校長会における指示事項」に沿って説明)

卒業式は、来賓の祝辞は基本的に無し。教育委員会告辞、校長の祝辞のみ。

修了式は、ほとんどの学校が放送で行い、子どもたちとの接触をなるべく避ける。

離任式については取りまとめ中である。

新任式・始業式は、修了式と同じように放送で行ったり、児童生徒同士の間隔を十分に取り、換気をしながら体育館で行ったりする。

入学式は全校一人ずつ呼名を行う。在校生が入るのは細谷小と吉田西小のみで、ほかは在校生無しがほとんどである。そのため、児童生徒同士の間隔を広く取って、式を実施することが可能である。保護者は入場していただくかたちで準備している。

既に実施した中学校の卒業式においても、市の方から手指消毒剤を貸し出し、入口で消毒をしてもらう。マスクも市の備蓄の方から学校へ出して、マスクをしていない生徒、保護者に渡すよう準備した。このように感染が広がらないように実施している。式の最中であっても換気を行っている。

(資料「新型コロナウイルスに係る市内諸施設の閉館対応状況 R2. 3.11 現在」教育委員会に関する部分について説明)

(令和元年度末辞令交付式及び令和2年度始め着任式の変更について説明)

以上が資料の説明となるが、この後、3月31日までは現状の対応と各学校に指示しているが、この後の状況について、通常どおりの開始としてよろしいか協議いただきたい。入学式については実施の方向で進めているが、それ以外についても部活動等あるので、協議をお願いしたい。

(池澤教育長) 説明が終了したが、臨時休業期間の再検討について、今後の方向性の共通認識を持ちたいので、ご意見を賜りたい。

予定どおり、23日・24日の修了式を午前中に行うことは了解いただけるか。

(全委員了承)

そのとおり実施する。勿論、途中発症が確認された場合はその限りにあらずということで、全面的に休業を継続する。

続いて、19日の総理大臣の談話を待つという部分もあるが、方向性

として、子ども達の部活動だが、先ほど入った情報だと、下都賀地区の中学校の部活動について、25日から春休みに入るので、文部科学省からも、子ども達の運動不足等を解消するために学校の施設を開放しなさいと問答資料が出ている。そこに鑑みて、下野市は31日まで部活動自粛となったが、小山、栃木、壬生、野木の方で午前中でも学校の運動施設を開放したいので、足並みを揃えていただきたいということだが、詳細について学校教育課長から説明する。

(田澤学校教育課長) 教育事務所から連絡があり、施設の開放について、校庭等時間帯を決め、部活動というよりは子ども達が自主的に集まって練習できる場所を提供できないかという相談を受けた。

小山市教育長より教育事務所に提案があったので、地区として対応を合わせたいとのことであった。下野市は31日まで部活動自粛だが、ほかの市町は24日までが臨時休業期間、25日から春季休業期間となるので、その日から子ども達の自主練の場を提供したいという提案があった。

(池澤教育長) 小山市教育長が下都賀地区教員長部会の部会長で、下都賀地区5市町合わせたいという意向である。4月1日から午前中開放と考えていたが、23日午後に臨時校長会があるので、わずかだが、25日午前中から開放を行い、希望する者は使って良いということで対応してよろしいかということだが、いかがか。

(永山委員) 部活動ではないのか。安全面や責任はどうなのか。

(田澤学校教育課長) 自主練というかたちで行う。

(池澤教育長) 午前中だけ部活動を行うということである。

(石嶋委員) 自由参加の部活動で、安全管理や子ども達の観察のために顧問が付くということだが、自主練という誤解を招くのではないか。

(永山委員) 施設だけ開放すると捉えられてしまうのではないか。

(石嶋委員) 監督者が、指導や安全確保をするというニュアンスが残る表現でなければならぬ。

(池澤教育長) 小学校の場合は、教員が必ず付くという条件で、校庭や図書室を開放しても良いとし、中学校の場合は、部活動の顧問が付いて、集団密集型にならないような活動は行っても良いというような提案をしたいと考えているが、いかがか。

(永山委員) 顧問が付いていなければ、密集しないようにという指導ができない。図書室にしても、先生が付いて、咳や熱のある子などの管理する人がいなければならない。

(池澤教育長) お昼を越しての実施はしない。そのことについては、3月17日付けのQ&Aにおいて文科省が方向性を示している。

(田澤学校教育課長) 「問45 春季休業期間中に、学校の校庭や体育館、公共スポーツ施設を開放して、児童生徒が運動する機会を提供してもよいのか。」

という質問に対して、

「春季休業期間中においても引き続き、児童生徒の健康保持の観点から、学校の校庭や体育館、公共スポーツ施設の開放を設置者や学校等において検討するなど、児童生徒の運動する機会を確保していただきたいと考

えます。

この場合、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないよう配慮することが必要です。

特に、屋内である体育館の開放については、ドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用（消毒液の設置、児童生徒が手を触れる箇所の消毒）など、感染拡大防止のための防護措置等を講じていただくようお願いいたします。」

となっている。

(池澤教育長)

今日の下野新聞に、小山市が図書館を開放とあった。いち早くそれを察知して実行したようである。ただ下野市としては、部活動については、体育施設が31日まで使用禁止となっているので、午前中だけ教員が付いて、子ども達にそういう場を与えましょうという取組は、部活動単位だと指導が徹底できるので、良いと考えている。実施させていただいてもよろしいか。

(石嶋委員)

よいが、参加は自由の方が良いと思う。

(熊田委員)

参加は任意ということと、検温を必ず行い、37.5度以上が不可ということだが、高齢者施設だと37度以上が不可としている。

(池澤教育長)

では、37度以上は参加不可とし、自由参加で強制はしない。密集態勢のトレーニングは禁止とし、部活の顧問が必ず付く。それでよろしいか。

ただ、一人でも罹患者が出た場合、その限りにあらずということに対応させていただいてよろしいか。

(全委員了承)

今後どうするかについては、今のような状況の中で、離任式、新任式、終了式、辞令交付式、入学式を行うということで実施させていただきたいと思うが、方法としては今までどおり、長時間にならず、密集態勢を取らず。例えば教室で放送を聞きながらとかそういうかたちになってくる。そういう部分で予定どおり実施させていただく。学校の再開については春休み期間が過ぎて学校が始まる4月7日までに決定する。

下野市は自治医大を抱えているので、全国から患者さんが来る。また東京に通う方も相当数いる。いつどこで罹患者が発生してもおかしくない。

23日の臨時校長会において、各小中学校で発生した場合に、初期の消毒作業は学校の職員が行わなくてはならないと伝える予定である。感染症の発生・発症に伴い対応すべきマニュアルもあるので、エプロン一式を5セットずつ配布してある。いざというときには全校一斉に休校ということ徹底したい。

休校の続行か否かは、4月6日の行政説明会の段階ではっきりしたものを示す。

このように対応させていただいてよろしいか。

(石嶋委員)

先程ご説明いただいた臨時校長会における指示事項において、児童、生徒、教職員の感染が確認された場合は、全小・中学校の卒業式が中止ということだが、以前、教育長が市の方針を説明されたときは、ここに保護者も含まれていた。

- (田澤学校教育課長) 「保護者」の記載が抜けてしまっていたので、「児童、生徒、その保護者、教職員」に訂正をお願いしたい。
- (池澤教育長) 7. 報告事項
- (坪山教育次長) (1)「令和2年第1回市議会定例会の報告について」説明を求める。
令和元年第4回下野市定例会における、議案及び一般質問の内容について説明を行う。
質疑等はあるか。(特になし)
- (池澤教育長) 続いて、(2)「教育委員会後援等の承認について」説明を求める。
(近藤教育総務課長) 1月現在で、後援2件の承認をした旨の報告を行う。
(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、(3)「寄附の受け入れについて」説明を求める。
(近藤教育総務課長) 下野市美術家協会よりいただいた、学校の美術振興への使途を希望する寄附についての報告を行う。いただいた寄附については、令和3年度の予算において、市内中学校の美術の教材購入費として充当する予定である。
(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、(4)「小中学校情報通信ネットワーク環境整備事業について」説明を求める。
(近藤教育総務課長) GIGA スクール構想に基づいた、通信ネットワークや端末等の整備の内容について説明を行う。
(池澤教育長) 質疑等はあるか。
(石嶋委員) 児童生徒が1人1台タブレットを持つと、パソコン室のパソコンは使用しなくなるのか。
(田澤学校教育課長) GIGA スクール構想は、インターネットに接続して、インターネット上のコンテンツを利用するというものである。パソコン室で使用するパソコンについては、それ以上の機能を備えたものを現在整備しているので、パソコン室でできる学習と、各教室の端末でできる学習は異なる。
(池澤教育長) 続いて、(5)「令和2年度下野市学校教育計画について」及び
(6)「令和2年度教育研究所要覧について」続けて説明を求める。
(星野学校教育課長補佐) 「令和2年度下野市学校教育計画」に基づき、前回教育委員会で協議いただき、その後訂正した箇所について説明を行う。
続けて、「令和2年度下野市教育研究所要覧」に基づき、昨年度からの変更点について説明を行う。
(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、(7)「令和2年度下野市外国語指導助手派遣者について」説明を求める。
(田澤学校教育課長) 「令和2年度下野市向け配置ALT一覧」に基づき、市で直接雇用されるALT5名の他に、令和2年度に委託先から新たに派遣されるALT4名について説明を行う。
(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、(8)「石橋複合施設整備事業の募集要項等の公表について」説明を求める。

(手塚生涯学習文化課長) 「事業者募集のスケジュール」、「要求水準書における施設概要」、「選定基準に定める審査方法」、「予算積算書」の資料に基づき、事業者の募集や施設の概要等について説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

8. その他

(1) 「令和元年度小中学校卒業記念品の状況報告について」説明を求める。

(田澤学校教育課長) 「令和元年度学校別卒業記念品受入れ状況一覧」に基づき説明を行う。

(池澤教育長) その他連絡事項等はあるか。

(手塚生涯学習文化課長) 「地域学校協働活動の具体的取り組みに関する提言」に基づき、提言書の内容について説明を行う。

(池澤教育長) 「令和2年度下野市教育研究所要覧」の13ページ「令和2年度指定 研究学校・事業等一覧」をご覧いただきたい。この提言書には、一覧の5番「がんばる学校・地域！応援プロジェクト（地域と学校の連携推進モデル事業）」において、取り組む内容が具体的に書かれているとご理解いただきたい。

次回の教育委員会は、4月21日（火）午後1時30分からの予定とする。本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時30分閉会。